

市 川 三 郷 町  
教 育 大 綱  
(第 3 期)

2 0 2 2 (令和 4) 年 4 月  
市 川 三 郷 町

# 目 次

|   |           |   |
|---|-----------|---|
| 1 | はじめに      | 1 |
| 2 | 教育大綱の理念   | 2 |
| 3 | 基本目標      | 4 |
| 4 | 基本目標と施策方針 | 5 |

# 1 はじめに

2015（平成27）年4月1日に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。

この中で、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するために、首長と教育委員会を構成員とする「総合教育会議」の設置が義務づけられ、「大綱」を定めることといたしました。

## 《根拠法令》

市川三郷町教育大綱（以下「教育大綱」という。）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項」に基づき策定します。

## 《大綱の位置づけ》

教育大綱は、「市川三郷町第2次総合計画」や「市川三郷町の教育」を基礎として策定するものです。本大綱では、教育や人材育成に取り組むための基本目標や施策の方向性を示しています。

## 《期間》

教育大綱の対象期間は、2022（令和4）年4月1日から2026（令和8）年3月31日までの4年間とします。

## 《大綱の見直し》

教育を取り巻く環境の変化や施策の進展状況などを踏まえ、市川三郷町第2次総合計画との整合を図りながら、適宜、見直しを行います。

## 2 教育大綱の理念

### 自然・歴史・文化を活かした『にぎわい』づくり ～子どもたちの未来へ伝統と安心をつなげて～

現代の日本は、人口減少が急速に進む一方、少子化に伴う高齢者人口が大幅に増加し、超高齢社会に突入しています。とりわけ地方においてはそれが顕著です。本町においても例外ではなく、経済規模の縮小や、児童・生徒数の減少などが進み、町の活力低下が懸念されています。このような現状から、人口減少の進行を抑えながら交流人口を増やすとともに、未来を担う次世代の人材を育成することが喫緊の課題となっています。そのために、誇れるまちづくり、賑わうまちづくりを推進します。

まず学校において、未来の町を担う子どもたちが、これからの時代に必要となる資質や能力を身に付けることが重要です。そのために、「確かな学力」の向上を図ることを基本に、道徳教育や情報教育、防災教育、食育などを進め、心身ともに健康な子どもたちを育てていきます。さらに学校と地域や、幼小中高の連携・協力を深めるとともに、高齢者や弱者、障がいをもつ方々との交流を進め、一人一人を大事にする心優しい人づくりを推進します。一方、これらの学びを保障するための安全・安心で快適な教育環境の整備や充実にいっそう取り組んでいきます。

また、ふるさとを学び、ふるさとに誇りをもち、自分の生き方を考える基盤となる教育が重要です。そのために、「ふるさとキャリア教育（みさと学）」を進めていきます。ふるさとのよさを知り、主体的に学ぶ姿勢を身に付けることで、子どもたちが激動する社会を生き抜いていく力を身に付け、やがて本町を支える人

材となっていくことを願っています。

次に、町民全てが生涯にわたって楽しみながら学び、安全・安心な生活が営めるようなまちづくりが重要です。そのために、町民が心身の健康増進を図り、生きがいをもち、仲間づくりを進め、質の高い学習やスポーツに取り組めるように、交流活動を活発にして、生涯学習センターや公民館などを活用した事業やスポーツ教室の開催などを積極的に進めていきます。

次に、本町の文化や芸術の振興、地域の自然や歴史・伝統を継承していくことも重要です。そのために、「本物」に触れる機会の提供や、書道展など文化的行事を充実し、地域の資源や人材を活用して地域に根ざした豊かな文化を創造していきます。そして他地域に誇れる本町の歴史や文化遺産等について、その情報を収集し、地域の魅力を発信できる人材育成を図っていきます。

さらに、グローバル社会が到来し、インターネットなどの発達により、世界の情報を瞬時に知り、発信できる時代になった今だからこそ、他国や他地域の異なる文化や、多様な考え方を理解していくことがより重要になっています。そこで、町民主体で地域に根差した国際交流の推進をいっそう強化していきます。

本町の魅力を広く伝えるために、広報活動を積極的に進め、誇れるまちづくり、賑わいのあるまちづくりを推進していきます。

### 3 基本目標

基本目標 1 ふるさとを愛するまちづくり

基本目標 2 文化や歴史を守るまちづくり

基本目標 3 交流するまちづくり

## 4 基本目標と施策方針

教育大綱の理念である「自然・歴史・文化を活かした『にぎわい』づくり ～子どもたちの未来へ伝統と安心をつなげて～」の実現を目指し、3項目の基本目標と、その取り組むべき施策の方針を掲げました。

### 基本目標 1

#### ふるさとを愛するまちづくり

#### (1) ふるさとキャリア教育（みさと学）の推進

- ①ふるさとに誇りをもち、将来の生き方の基盤となるよう地域の自然や歴史、人物、文化、伝統産業、特色ある農業などの学習を「みさと学」と位置づけ積極的に進めます。
- ②地域に対する理解を深めるために、手すき和紙や手彫り印章づくりなど様々な体験プログラムを進めます。
- ③食への関心とあわせ、地域の特色ある農業への理解を深め、農業体験プログラムのさらなる充実を進めます。
- ④伝統産業についての町民の理解を深めるため人材の活用を図り、地域に残る伝統的な技術を体験できる機会と場を提供します。

#### (2) 学校教育の充実

- ①道徳教育を推進し、学習指導要領の趣旨や内容に基づき、適切な教育課程の編成と実施を進めます。
- ②「生きる力」を支える「確かな学力」を育む指導と評価を進めます。
- ③生徒指導の充実を進めます。

- ④体育・スポーツ及び健康・安全に関する基礎・基本となる資質や能力の育成を進めます。
- ⑤防災教育を通して、安全・安心な学校生活の指導を進めます。
- ⑥英語教育を含めた国際理解教育を進めます。
- ⑦幼児教育、小・中・高との連携や、高齢者や弱者との交流を進めます。
- ⑧学校・家庭・地域及び各関係機関との連携と協働活動を進めます。
- ⑨正しい日本語読解力や作文能力の向上に努めます。
- ⑩プログラミング教育の必修化やGIGAスクール構想の実現に向け、ICT活用教育を進めます。
- ⑪地域とともにある学校づくりを推進するため、地域学校協働活動やコミュニティ・スクール導入に向けての取り組みを進めます。
- ⑫学校給食を通して地産地消を進め、食への関心を高めます。
- ⑬SDGsに関する学習を深め、持続可能な社会の実現に向けて主体的に行動する意欲や態度を育みます。

### (3) 生涯学習・スポーツの推進

- ①公民館や生涯学習センター（生涯学習館、図書館、体育館）を活用した事業の充実と交流活動を進めます。
- ②生涯学習館や図書館、公民館を拠点として、生涯学習に関する造詣を深め、町民の生きがいづくり、仲間づくりを推進します。
- ③市川三郷町手話言語条例に基づき、手話教室など町民の学習の機会を増やし、障がいをおもちの方への理解を深め、共生できる社会を築きます。
- ④町民の基礎体力の向上を図り、町民一人一人が最低一つのスポーツを



楽しみ、交流できるよう環境の整備を図ります。

- ⑤スポーツ大会やスポーツ教室を開催し、町民のふれあいと親睦を図り、スポーツの輪の拡大を図ります。
- ⑥スポーツ指導者を育成するため、市川三郷町スポーツ協会などを通じた育成プログラムの充実を図ります。
- ⑦放課後子ども教室「たのしい教室」、「ことばの森教室」など、子どもたちの学校外活動の充実を図ります。
- ⑧市川三郷町と学校法人日本体育大学とで交わした「体育・スポーツ振興に関する協定」に基づき、あらゆるスポーツ活動の誘致を図り、一流の指導者からの指導を受ける場を提供します。

## 基本目標 2

### 文化や歴史を守るまちづくり

#### (1) 文化・芸術の振興

- ①「本物」に触れる機会を提供するため、よりレベルの高い芸術文化活動の誘致を推進します。
- ②大門碑林全国書道展や三珠文珠県下書道展などを開催し、書道文化の充実と普及に努めます。
- ③文化協会各部をはじめ、町民が組織的に行っている芸術文化活動を支援し、学習の機会を提供します。
- ④本町の有形無形の文化財を保護し、後世へ継承するための積極的な啓発活動、支援活動を推進します。

## (2) 地域・伝統の継承

- ①地域の自然や歴史、人物、伝統産業、特色ある農業などの情報収集や整理・集約を図ります。
- ②地域の魅力を発信できる人材の発掘や育成を図ります。

## 基本目標 3

### 交流するまちづくり

## (1) 国際交流・姉妹都市交流の推進

- ①町民が国際交流を行うにあたり、まず地域のことを知っておくことが大切であることから、町民の地域理解の向上を推進します。
- ②町民主体で地域に根ざした姉妹都市（アメリカ合衆国アイオワ州マスカティーン市）交流を目指し、市川三郷町国際交流協会への支援を強化します。
- ③姉妹町（静岡県西伊豆町）との交流を発展させるため、体験ツアーやイベント交流を充実させ、さらなる友好関係を深めます。
- ④国際交流・姉妹都市交流の現状や成果と課題について、広報活動を通して町民に周知していきます。